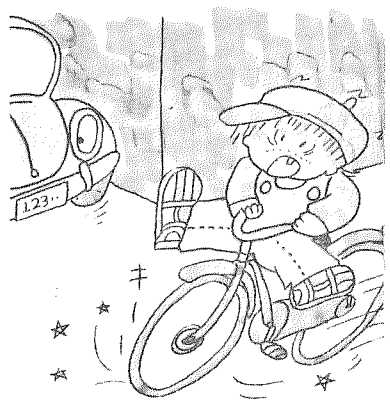




五月の陽光に
元気に遊ぶよい子たち
(町立の保育所で)

第59号
発行所
大洗町役場
発行人
加藤 清
印刷所
新いばらき印刷局
〒270-1191 水戸



あぁドッキリ
フィなとびだし
もうしません

5月29日(月)

第2回 老人体育祭

松林と緑の芝生のゴルフ場で
1日を楽しくお過ごし下さい!



- 昨年の体育祭は皆様のご協力により大変好評をいただきました。
- 今年も数多くの賞品と、楽しいスポーツ種目を用意し、皆様のご参加をお待ちしています。
- 今年は、身体障害者スポーツ大会もあわせて開催します。身障の方々の多数、ご参加をお願いします。

- 申込方法
60歳以上の方で
- ◆ 高年者クラブの方は会長に、
- ◆ クラブに加入していない方は、町内会長に、
- ◆ 身体障害の方は(年齢は問いません)各福祉協会会長に、
申込をして下さい。
なお、詳しくは、回覧、屋の放送、会長宛の通知等で連絡いたします。

国民年金だより

国民年金が改善されます

主な改善内容

○ 拠出年金(四十七年七月から)

種別	現在の月額	改正後の月額
障害 一級	一〇、〇〇〇円	一一、〇〇〇円
年金 二級	八、〇〇〇円	八、八〇〇円
遺児年金	七、六〇〇円	八、四〇〇円

表の「母子(遺児)遺児年金」は最低保障額で子が二人以上になると、一人につき四、八〇〇円が加算されます。

○ 福祉年金(四十七年十月から)

種別	現在の額	改正後の額
老令福祉年金	二、三〇〇円	三、三〇〇円
障害	三、四〇〇円	五、〇〇〇円
母子(遺児)	二、九〇〇円	四、三〇〇円

所得制限の緩和(四十七年五月)
生活水準や経済の進展によって年金の実質価値がさがるとのなにより、これを補正するため、一度は必ず年金額と保険料を引き上げることにしているからです。

○ 本人(現在) 三五〇、〇〇〇円

(改正後)
非課税限度額
三八〇、〇〇〇円

○ 配偶者 扶養義務者の所得制限
(現在) 一、八〇〇、〇〇〇円
(改正後) 二、五〇〇、〇〇〇円

(いずれも扶養親族五人の場合)
恩給等との併給制限の緩和(四十七年十月から)

○ 戦争公務による公的年金併給制限の緩和
(現在) 準士官以下全額併給
(改正後) 中尉以下全額併給

○ 普通扶助料等との併給制限の緩和
(現在) 福祉年金相当額
(改正後) 六〇、〇〇〇円

○ 保険料が七月から五五〇円になります。(所得比例は別)

これは、国民年金が皆さんがら納入していた保険料国がその保険料の半額を負担)を財源として、いろいろな年金を支給するという建前なので、生

○ 保険料が七月から五五〇円になります。(所得比例は別)

これは、国民年金が皆さんがら納入していた保険料国がその保険料の半額を負担)を財源として、いろいろな年金を支給するという建前なので、生

○ 保険料が七月から五五〇円になります。(所得比例は別)

これは、国民年金が皆さんがら納入していた保険料国がその保険料の半額を負担)を財源として、いろいろな年金を支給するという建前なので、生

○ 保険料が七月から五五〇円になります。(所得比例は別)

これは、国民年金が皆さんがら納入していた保険料国がその保険料の半額を負担)を財源として、いろいろな年金を支給するという建前なので、生

○ 保険料が七月から五五〇円になります。(所得比例は別)

これは、国民年金が皆さんがら納入していた保険料国がその保険料の半額を負担)を財源として、いろいろな年金を支給するという建前なので、生

○ 保険料が七月から五五〇円になります。(所得比例は別)

これは、国民年金が皆さんがら納入していた保険料国がその保険料の半額を負担)を財源として、いろいろな年金を支給するという建前なので、生

健康で豊かな生活と 教育・福祉の充実を!!

昭和47年度歳入・歳出予算決る

昭和四十七年度予算の解説

予算総額 十三億五千七百七十三万七千円
一般会計 八億五千九百九十七万一千円
特別会計 四億九千七百七十六万六千円

一、町長の編成方針要旨

基本構想として町政の目標を、健康で豊かな生活を築き、住みよい地域の中で、平和な家庭を守りながら、生きがいのある日々を送ることに置き、予算はこれを実現する為の具体化であるという考え方にたつて編成したものであります。考えてみると大洗町総合計画の中核である港湾と観光は遂次前進しつつありますが問題点も多い。特に今後開発せんとする商港と観光をどう結ぶかという課題も一つであります。私達懸命に取り組む積りであります。或いは国道や県道は大体整備されてきましたが、生活道路である町道、農道の整備も十分ではありません。本年度重点的に整備を図っていきたく思っております。都市計画も本年は予算をつけて具体

二、産業基盤の確立と振興

・大洗港建設事業
大洗港の建設事業は本年度から第四次港湾整備事業として十一億五千万円の予算をもって整備拡充が行なわれます。このうち町で負担する本年度事業負担金は五千五百万円、その内容は、大洗港建設事業負担金四千五百万円、港湾

・大洗港建設事業
大洗港の建設事業は本年度から第四次港湾整備事業として十一億五千万円の予算をもって整備拡充が行なわれます。このうち町で負担する本年度事業負担金は五千五百万円、その内容は、大洗港建設事業負担金四千五百万円、港湾

三、生活環境基盤の整備

・町営住宅建設事業
住宅不足の問題は本町の場合もその例に漏れず、特に低所得者で住宅に困っている人々のために、町では昨年度に引き続き、更に本年度と来年度の二年度で26戸の町営住宅を建設することになりました。第一年度は建設地の高度利用を考慮して既に耐用年数も間近な分見ヶ丘住宅平家建10戸を解体除去して、ここに二階建耐震耐火構造住宅26戸を建設するための第一期事業として11戸の町営住宅を建設することになりました。このための事業費として千六百七十二万六千円を計上いたしました。

・公共水域汚染問題は今日の課題として、全国的な規模で問題化しています。町としても汚排水、生活雑排水処理の問題は何れも基本計画を樹立して対応しなければならぬ時点にきていますので、350ヘクタールの市街区域全域の計画調査にのり出すことになりました。今年度予算の二百六十万円は全体計画の一環をなすのは勿論ですが特に極道地区の都市改造事業と関連して、十堀水域の汚染対策を重点として調査を行なうものです。

・町道の舗装及び排水整備事業
町道は私達の生活を維持するうえで中心となるものですが、この整備の完全化を図るため町では年次計画を樹てて、逐次舗装や排水溝の整備を行なっています。今年度はこのための事業費として二千二百三十六万六千円を計上いたしました。

・東光台地区土地整理事業
東光台地区の道路や排水施設を整備して、住みよい住宅地を造成するため組合施行方式により約22ヘクタールを二区に分けて区画整理するもので、本年度は第一工区の区画約16・5ヘクタールを実施することになりました。そのための補助金として町では33万円を計上しましたが、この事業が行なわれることにより東光台地区も遠からず素晴らしい生活環境をもつ良好な住宅地に姿を変えていくと見えています。

・都市計画道路事業
大洗港から大洗神社を通り東光台まで大洗バイパスに接続する延長690m、巾16mの道路で本年度事業に対する負担金として千四百二十四万七千円が計上されました。昭和48年までは大洗神社第一鳥居からバイパスまでの区間が完成する予定です。将来は更に港から役場新庁舎前を通り夏海バイパスに接続する巾25mの産業道路となる予定です。

・町民の生活を火災から守るため
に常消防機動力の充実には意を用い、整備の近代化に努めています。今年度も昨年度に引き続き最新鋭消防ポンプ自動車二台購入するに三百五十七万五千円を計上しました。この外、防災に関する事業としては水道消防栓取付工事や防火貯水槽建設工事などがあつた。

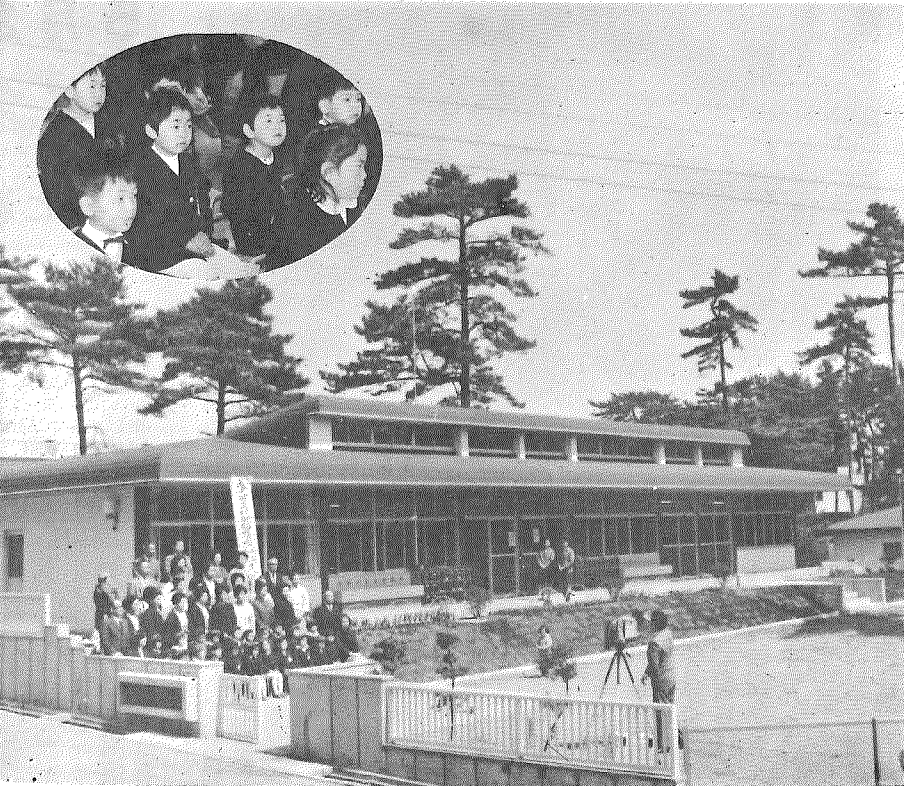
・町民の生活を火災から守るため
に常消防機動力の充実には意を用い、整備の近代化に努めています。今年度も昨年度に引き続き最新鋭消防ポンプ自動車二台購入するに三百五十七万五千円を計上しました。この外、防災に関する事業としては水道消防栓取付工事や防火貯水槽建設工事などがあつた。

四、教育・福祉の充実

○町立第一保育所改築事業
予算額五千八百四十二万五千円
現在の第一保育所敷地に鉄筋コンクリート平家建(暖房)七四二㎡(二五坪)を建築します。工工期間中(予定九月一三日)は入所児童にいろいろの不便をかけると思ひますがご了承下さい。なお、第三第二の町立保育所を年次計画で防音に改築する予定です。

○老人憩の家建築事業
予算額二千四百七十七万七千円
四七・四八年度の二年計画(総工事費三千万円)で大洗ゴルフ場

○老人憩の家建築事業
予算額二千四百七十七万七千円
四七・四八年度の二年計画(総工事費三千万円)で大洗ゴルフ場



祝町 ぼくたちの幼稚園ができた!

祝町にこの四月から町立幼稚園が開校しました。一生のうちで幼児期は、乳児期に次いで極めて重要な時期です。町では幼児教育の重要性に気がつき、町の教育振興計画に基づいて本年四月から祝町小学校協に町立幼稚園を開校いたしました。素晴らしい自然環境の中に建てられた立派な幼稚園に、可愛いボクやあたしたち新入園児は大喜びで、やさしい先生たちと楽しい幼稚園生活を送っています。

六七八、九月分を十月に二〇〇〇円、十一月、十二月の補助が四月から月額二、一〇〇円に増額されました。現在本町には、二十二の老人クラブがあります。

○敬老祝金の支給
従来の敬老年金を改称したもので本年は、八十歳、八十七歳までの方に年額三、〇〇〇円、八十八歳以上の方に年額四、〇〇〇円の敬老祝金を支給します。(二七〇人)

○心身障害児福祉手当の支給と範囲の拡大
三歳二十歳未満の重度心身障害児に対し町独自で福祉年金、年額二、〇〇〇円を支給しています。本年からは精神薄弱児の障害程度を中程度以上とし、対象範囲をひろげました。

○保育料の一部扶助
家庭事情でどうしても決められなかった保育料が納められない家庭に対し、一定の基準で保育料の一部を町が扶助し、児童をよきさせることのないよう援助します。

○南中学校給食室改築事業
生徒の体位向上を目的に学校給食の完全化を図るため、今年度南中学校の給食室を更に充実、改築することになりました。この事業

昭和18年9・20 大洗町磯浜町に生れる
31年 磯浜小学校 卒業
34年 大洗第一中学校 卒業
37年 県立那珂湊一高 卒業
42年 中央大学 卒業
現在、東京警視庁に勤務。

